

「穂の国とよはし芸術劇場」に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称

穂の国とよはし芸術劇場

2. 指定管理者候補者

- (1) 団体名：公益財団法人豊橋文化振興財団
- (2) 代表者：理事長 高須 博久
- (3) 所在地：豊橋市西小田原町123番地

3. 非公募の理由

本施設は芸術文化の振興及び地域の活性化を図ることを目的としている。本施設の運営管理（施設運営、舞台運営、芸術文化活動の普及と拡大を図る事業の実施）は、舞台芸術を始めとする芸術文化に関し、高度な知識、ノウハウを持ち、地域の文化活動状況を十分に把握している公益財団法人豊橋文化振興財団が行うことが適切であると認められるため、公募によらず、指定管理者の選定対象とした。

4. 選定理由

事業計画書の提案を受け、その内容を審査したところ、主な取組みとして以下の提案があり、これらは施設の設置目的に沿い、効果的な運営管理に資する提案として認められました。

- (1) 舞台手話付き公演の開催など、アクセシビリティを充実し、障害者や子育て世代をはじめ「誰もが参加できる劇場」を実現するため具体的な提案がされている。
- (2) ファシリテーター養成講座などの事業を通し、次世代の芸術文化の担い手を育成し、地域において人材が循環する仕組みを形成する旨の提案がされている。
- (3) 事業企画から舞台技術者まで、専門性の高い職員が配置され、質の高い舞台芸術を市民に提供できる体制が整っている。

5. 選定委員会

区分	氏名	職名
委員長	田中 綾乃	三重大大学人文学部文化学科 准教授
委員	生田 創	長久手市文化の家 元館長
委員	長田 徹也	東海税理士会豊橋支部 税理士
委員	藤井 明子	(公財) 愛知県文化振興事業団 企画制作部長
委員	野中 知加子	豊橋市文化課長

6. 指定期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）

※令和7年12月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

7. 選定の経過

仕様書の送付	令和7年9月4日
質問締切	令和7年9月10日
質問回答	令和7年9月17日
申請書類の提出期限	令和7年9月25日
指定管理者候補者選定委員会	令和7年10月23日

問合せ先

豊橋市文化・スポーツ部文化課

電話 0532(51)2873